

（今井光子） 林業対策について 知事に伺います。

災害に強い森林づくりの指針です。

日本共産党が現地にお見舞いに行きますと、どこでも、山に人手が入っていないことを口々に言われています。千二百メートルを超える山の山頂までスギ、ヒノキの植林で覆われており、間伐も必要間伐の六割しか手入れがされておらず、木材を運搬しても採算が合わないために、山に切った木が放置され、ダム湖が木で埋め尽くされています。濁流で運ばれた木が家を直撃し、山を削り、橋を壊しています。

長野県では災害に強い森林づくりの指針をまとめています。平成十八年七月の災害以後、森林の土砂災害防止機能に関する検討会を立ち上げてまとめたものです。ここでは、適地適木、適正管理で土砂災害防止機能の高い森林とは、針葉樹と広葉樹が適度に入りまじった多様な樹種で構成され、下層植生が豊かで、樹幹が太く、森林根系がよく発達した健全な森林としております。

今回の災害を踏まえて、災害に強い森林づくりに取り組むべきだと考えます。県におきましても、早急に長野県のような対策指針を策定し、実行するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

公共事業の木材の活用について伺います。

今、森林を取り巻く状況は、戦後の植林がちょうど収穫期を迎えつつあります。森林の蓄積は、人工林を中心に毎年八千万立方メートルふえ、充実している資源を利用に結びつけることが重要です。国は、公共建築物における木材の利用の促進に関する法律を定め、昨年十月一日から施行いたしました。公共建築物については原則木造化するという明確な方針を示しているところが三十道府県、数値目標を決めた計画を策定しているところが十三府県になっています。

計画をつくることは、民間建築物の木造化の推進に大きな波及効果が期待できます。兵庫県では、県立施設木造木質化五〇％作戦、県産木造受託十倍増計画、暮らしの中に木材を取り入れる運動などを進め

ています。木造校舎はインフルエンザの学級閉鎖が少ないという報告もあります。木材の持つさまざまな優位性が見直されています。国の法律の施行を受け、奈良県においても公共建築物の木材利用について具体化をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

知事（荒井正吾） 林業対策についてのご質問がございました。

植林と災害防止との関係でございしますが、今回の林地崩壊は、表層崩壊にとどまらず、いわゆる深層崩壊が多数発生したと思います。多少根の深い木を植えても役に立たなかったのではないかという専門家の指摘がございします。根こそぎどころか、根の相当下のところから斜面が崩壊した現場が写真で確認されております。このため、県といたしましては、（仮称）国・三県復旧・復興対策合同会議において発生メカニズムの解明を行うとともに、森林の整備が山地災害の防止にどのように寄与し得るかについても検討をしていただきたいと思いますっております。

県といたしましては、合同会議における検討結果や他府県の取り組み事例も研究の上、山地災害の防止と森林整備のあり方について取りまとめ、災害に強く、希望の持てる紀伊半島づくりを進めていきたいと考えております。

また、林業対策の具体化の方向についてのご質問がございました。

林業・木材産業を取り巻く環境が厳しい中で、公共建築物等における県産材利用は、本県の林業・木材産業の振興にとって極めて重要な取り組みだと考えてきております。また、県民の利用頻度の高い公共建築物の木造化や内装の木質化を図ることで県民の方々に木のよさを知っていただく機会がふえ、民間建築物における木材利用を促進する効果を期待しておりますので、公共建築物における木材利用を積極的に県としては推進する考えでございします。

しかし、公共建築物等の整備において木材利用を進めるに当たっては、さまざまな解決すべき課題もございします。具体的には、供給者側の課題といたしまして、山側での素材生産コストの縮減でございします

とか、木材業界における流通の簡素化によるコストの縮減、また、製品の安定した品質の確保、また、価格の明確化などが課題でございます。また、発注者側の課題といたしましては、施設の利用目的や利用者の視点に立ち、木材の特性やよさを引き出すためのデザインの整理が必要かと思っております。また、耐久性を高めるために奈良県の気象条件に合った木材の使用箇所や素材選定などの建築仕様の検討なども、その現場に合った課題でございます。

これらの課題解決に向けまして、現在、木材関係団体と協議しながら、木材の品質や価格の明示ができる製品リストの作成にも取り組み、具体的な作業をしております。さらに、近々、県、市町村と木材関係団体や建築関係団体とで構成する県木造・木質建築物等整備促進連絡会議を立ち上げたいと思っております。供給者側と発注者側で幅広く意見交換を行いながら、協議・検討を進めていく予定でございます。県として実効性のある基本方針を取りまとめ、公共建築物への県産材の利用が林業・木材産業の活性化に結びつくように取り組んでまいりたいと思っております。)

(今井光子) 木材の活用の問題で、いろいろ協議会を設けたりされるということでお話を聞いたんですけれども、これを質問しようと思いついて準備を始めましたころは、全国で七つの県だと聞いておりましたが、もう既に十三県ということで、他府県がこの問題では早い取り組みをしております。奈良県もぜひ、こうした状況を踏まえて、実効ある県産材の活用ですね。病院の建替えとか、いろんな施設の建替えの問題なんかありますけれども、内装材に使うとか、そうしたことを具体的に検討していただきたいと思っております。それについてのご意見を伺います。

知事 (荒井正吾) 木材活用について、公共建築物への活用も一つの道でございますが、先ほど申し上げましたように、供給側と需要側のマッチングというのも大変重要でございます。そのような協議会をつく

るとともに、今後、持続的に県産材が使われるような仕組みが必要か
と思っております。そのようなアイデアが出れば積極的に予算を議会
にもお願いしていきたいと思っておるものでございます。